

——第151号——

平成24年10月30日

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所
〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/>

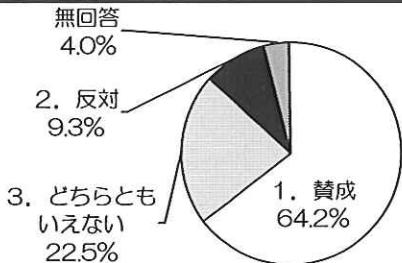
アンケートの集計結果を掲載します

平成24年8月「裾野駅西土地区画整理事業 事業見直しに関するアンケート」を実施致しました。お忙しいところご協力ありがとうございました。平成24年4月25日に裾野市事業評価監視委員会より報告されました見直し方針に対して本アンケートで権利者の皆様よりご意見をいただき、改めて見直し案を策定する予定です。本号ではアンケートの集計結果を掲載いたします。

回収調査票数は平成24年9月30日時点で151通でした。当初の送付調査票数は242通でしたが、権利関係を精査し、240名を母数とした回収率は約62.9%でした。また、電話等において回答を見送るとのご意思をいただいた方は17名で、合わせて168名70.0%の方より意思表明をいただきました。

事業見直しについて

問1 今回、裾野駅西土地区画整理事業の事業見直しを行うことについてのあなたのご意見を1つ選び、番号を○で囲んでください。



問2 問1で「1.賛成」または「3.どちらともいえない」とお答えした方にお聞きします。事業見直しに期待することは何ですか。あてはまる項目を全て選び、番号を○で囲んで下さい。

問2の回答対象者は131名、そのうちいずれかに○をつけた方は97.7%でした。各項目の選択者数と回答対象者に対する割合は以下の通りです。

1. 事業費の削減	56.5%
2. 事業期間の短縮	79.4%
3. 地区の活性化	46.6%
4. 用途地域の変更	22.9%
5. 除外地区の設定	19.1%
6. その他	13.0%

「6.その他」では次の意見が寄せられました。

- とにかくお金を使わないように。
- 車道・歩道も少し予定よりせまくして欲しい。
- 自転車専用歩道の廃止。
- 駅前通り、新道は必ずやらなければ着手した意味がない。
- 権利者と合意できない場合は除外して欲しい。
- 換地の見直し。
- 換地先の希望。
- 事業費が本当に膨らんでいるのか検証が足りない。
- 駅へのアクセスの改善。
- 土地区画整理法第76条の許可基準の緩和。

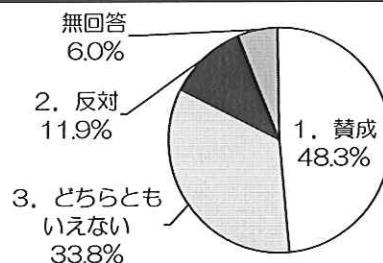
問3 問1で「2.反対」とお答えした方にお聞きします。
事業見直しをすることに反対する理由をご記入下さい。

問3では回答対象者14名全員の方にご記入いただきました。その中で

- 当初計画のままで進めて欲しい。
というご意見が複数寄せられました。また、
- 事業見直し自体に時間がかかるため。
というご意見もありました。そのほかのご意見としては次のものをおきました。
- 換地場所が見直しで変わってしまう。
- 事前の見通しや詳細な計画のもと、進めて欲しかった。
- 事業の停滞によって不利益を受けている。

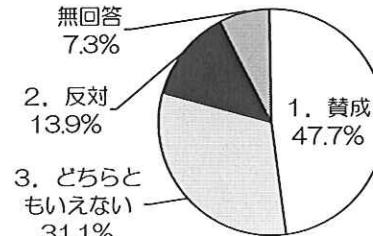
事業見直しの方針について

問4 今回の答申内容についてのご意見を1つ選び、番号を○で囲んでください。

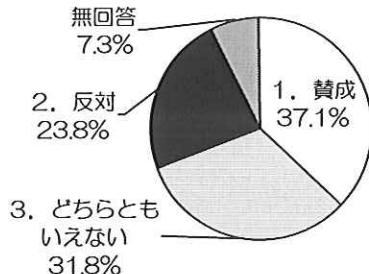


問5 全員にお聞きします。今回の答申内容の各見直し方針についてのご意見をそれぞれ選び、番号を○で囲んで下さい。

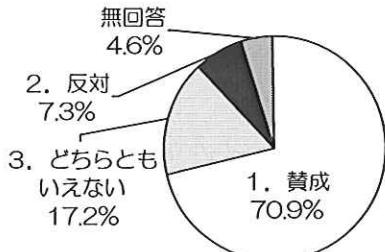
(1) 幹線系都市計画道路の幅員が維持される点



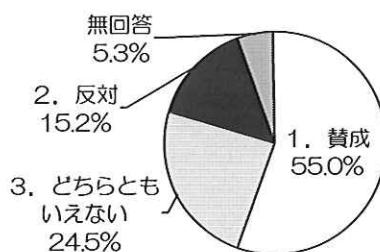
(2) 施行区域 17.6ha を変更しない点



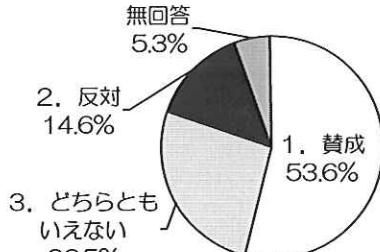
(3) プロムナード線の廃止



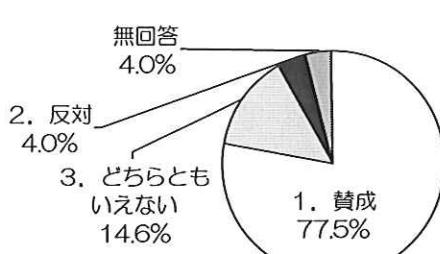
(4) 小柄沢線の廃止



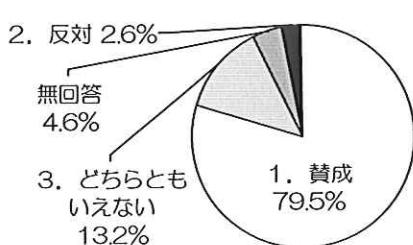
(5) 公園・緑地の変更



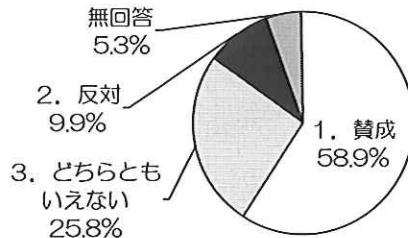
(6) 現況の道路を活用する点



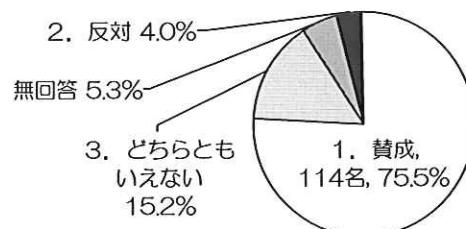
(7) 現況の河川を活用する点



(8) 事業費を縮減している点



(9) 事業期間を短縮している点



問6 答申内容の見直し方針にご意見があればご記入下さい。

問6では39.1%の方にご記入いただきました。その中で

- 早く進めてほしい。
 - 見直し方針よりもっと早く進めてほしい。
 - というご意見が多数寄せられました。また、
 - 事業進捗を明確にしてほしい。
 - 施行区域を減少するべき。
- というご意見も複数いただきました。そのほかのご意見としては次のものをいただきました。
- 平松新道線の東側も事業見直しの対象に入る。
 - 裾野市の顔として信念をもってやってほしい。
 - 減歩率を減少してほしい。
 - 今のやり方は反対。地権者ることを何も考えていない。
 - 都市計画道路を優先的に進めて欲しい。
 - 区画道路の見直しばかり議論されるが、都市計画道路の見直しをきちんと行えば区画道路も実用的で意味のあるものができると思う。
 - 答申内容は大幅な見直しをしたものではなく、第三者の視点で考えられていない。これでは費用削減も期間の短縮も不可能。
 - 再開発事業の推進に協力して欲しい。
 - 市の所有地の集合化をはかり、公共用地としてうまく活用できる方向で考えて欲しい。
 - 当初から200億円の規模の区画整理事業では難しいことは明らかだった。市の方針は当初の目的を正当化するためとしか思えない。
 - 市には住民のための区画整理であることを再認識してもらいたい。
 - なぜ今回の見直し案のような現況の道路・河川の活用による事業費の削減が当初にできなかったのか。
 - 現況道路を活用した見直し案は本来の事業の目的を著しく後退させるものである。
 - 100年先の人々のための街づくりの事業にすべき。
 - 住民の意見を取り入れてほしい。
 - 外部に丸投げで短期間で結論を出す方法には納得しかねる。

- 除外地区を個人レベルでも認めてほしい。
 - 今の時代には活性化の見直しが良いとおもう。
 - 仮換地案の変更を早く行って欲しい。
 - 見直しをもっと早くに行うべきだった。
 - 当初と状況変化が大きく、身の丈に合った計画変更が必要。
今回の見直し案ではまだ不十分。
 - まちづくりの専門家の意見を交え具体的な話ができる場を設けてほしい。
 - 見直し計画の中で短期、中期、長期とわかるところから公表してほしい。
 - 現在施工していることについて詳しく情報提供して欲しい。
 - 当初予算が190億円から300億円に変わった説明が不明確である。始めから300億円かかるとしたら今のやり方の区画整理事業を行ったのか。
- 設計に関する内容では以下の意見をいただきました。
- 都市計画道路の歩道の幅が広すぎる。
 - 都市計画道路の幅員を減少するべき。
 - 区画整理の目玉であり都市計画決定されているプロムナード線を事業評価監視委員会だけで廃止を決定してもよいのか。
 - 現況道路を地元の人はうまく活用している。地権者・地元の人達の意見を出来るだけ取り入れ実用的な道路にしてほしい。
 - 区画道路について高齢者が歩きやすい80cmくらいの歩道部分を明確にして欲しい。
 - 10M-1号線のS字道路を直線にすることに反対。
 - 歩行者専用道路は無意味ではないか。
 - 桃園平松線は必要ない。
 - 駅西公園を親水公園にして欲しい。
 - 当初計画の10M-1号線と10M-2号線のように平松新道線と十字路で接続すべきであると思う。

問7 問4で「2. 反対」または「3. どちらともいえない」とお答えした方にお聞きします。今回の答申内容に対し、どのような条件があれば賛成できますか。あてはまる項目を全て選び、番号を○で囲んで下さい。

問7の回答対象者は69名でした。そのうち項目1～11のみに○をつけた方は76.8%、項目12に○をつけた方は17.4%でした。各項目の選択者数と回答対象者に対する割合は以下の通りです。

1. 都市計画道路の変更	13.0%
2. 区画道路の変更	17.4%
3. 河川の変更	4.3%
4. 公園・緑地の変更	13.0%
5. 換地先の希望次第	31.9%
6. 明確な施工時期の情報提供	53.6%
7. 用途地域の変更	7.2%
8. 事業費の更なる縮減	18.8%
9. 事業期間の更なる短縮	50.7%
10. 施行区域（17.6ha）の変更	23.2%
11. その他の条件	8.7%
12. 上記条件に係らず答申内容に賛成できない	17.4%

「11. その他」では以下の意見をいただきました。

- 都市計画道路をあまりいじらないこと。
- 平松新道線の東側部分も見直すこと。
- 工事再開までの期間を短縮すること。
- 都市計画道路の歩道幅を縮小すること。

問8 問7で「12. 条件があっても今回の答申内容に賛成できない」とお答えした方にお聞きします。条件があっても答申内容に賛成できない理由をご記入下さい。

問8では回答対象者12名のうち66.6%の方にご記入いただきました。条件があっても答申内容に賛成できない方からは問7の「10. 施行区域の変更」と同様の、

- 施行区域の減少。
- を希望する声が複数寄せられました。そのほかの意見としては以下のものをいただきました。
- 今回の見直し案では不十分。
- 区画整理事業事態が不要。
- 当初の換地案で了解しているため変更したくない。
- 事業評価監視委員会は第三者機関とはいえない。
- 地権者の意見が反映されていない。
- 市の指導性が明確ではない。

問9 道路・河川・公園に意見や案がございましたら、下の答申内容における設計図にわかりやすくご記入下さい。

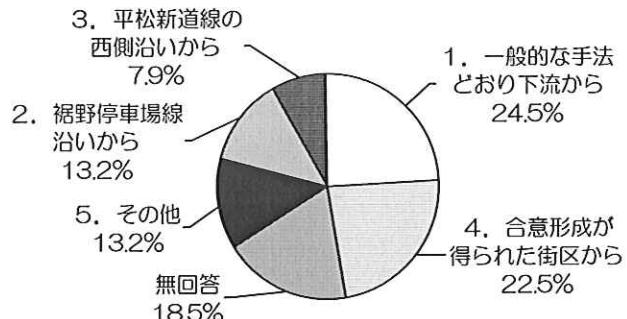
問9では15.2%の方にご記入をいただきました。

- 区画道路の設計変更
- 都市計画道路の幅員の減少
- 除外地区的設定

のご意見・案をいただきました。

事業の進め方について

問10 河川や下水道は自然に流れる形式であるため、工事は河川や下水道の流れを考慮し、基本的に下流から進められます。しかし状況によっては上流からの工事も可能です。本事業の平松新道線より西側の地域においてはどの箇所から進めるべきかあなたの考えを1つ選んで番号を○で囲んでください。



「5. その他」では次の意見をいただきました。

- 事業の計画と施工上、一番良い方法で。
- 市役所を中心とした地区から。
- 下水道は区画整理事業とは別に整備すべき。
- 商業で生活している人を優先に。
- 再開発が可能な地域から。
- 小柄沢緑地と平松新道線の間から。
- 専門家による、より良い方法と、近隣に住まわれている方との兼ね合いで決めるべき。

その他

問11 補野駅西まちづくりニュースで載せて欲しい点、解説して欲しい点がございましたらご記入下さい。

問12 本アンケートについて何かございましたらご記入下さい。

問11では20.5%、問12では37.1%の方にご記入いただきました。

補野駅西まちづくりニュースに関しては、

■スケジュールについてわかりやすく詳しく具体的に載せてほしい

という声が複数寄せられました。また次のく述べをいただきました。

■減歩率についての基準。

■予算での計画を見直さなければならなくなつた理由や使用済み予算を具体的に記載してほしい。

■街区ごとの合意形成状況。

■行政用語や専門用語が多いので、一般の人、高齢者に配慮した内容を求める。

■市議会の考え方や方針、職員の覚悟。

■今までのものは殆どが決定事項についての記載であり、経費や問題点の報告が全くなく、該当地区の人でも何が何だかわからない市民不在のニュースである。

■変更事項について早く載せてほしい。

■150号の説明会の質疑応答や意見のように市民からの意見が出たら随時載せてほしい。

■工期・予算や達成率の明示。

本アンケートについては、

■アンケートの結果を反映してほしい。

■内容が難しかった。

というく述べを複数いただきました。また次のく述べをいただきました。

■集計結果をインターネットで公表したらどうか。

■アンケートをとってもまとまらないと思う。早く結論を出してほしい。

■説明会とアンケートは過去10年で初めてのことであつたと思う。

■アンケートだけで終わらせないようにしてほしい。わからぬ事がわからない地権者もいるはずなので個別に地権者の所へ出向き、会話する時間をとってほしい。

■このアンケートだけで市民の声を聞いたことにはしないでほしい。生の意見に耳を傾けることに期待する。

■早急に結論を出したいのはわかるが、アンケートの結果を本当の結論とすべきではない。

■本件のような大事業を安易に素人に意見を求めてほしくない。

■設計図にそれぞれの区をわかるように書き入れてほしい。

■設計図に主な建物の名前を記入してほしい。

■説明会資料、アンケートでの設計図が小さくて見づらい。大きいものが欲しい。

■説明会でがっかりしたところに、アンケートと思い出す気になれない。

■工事が完成しているので意見は控えたい。

その他のご意見として問6同様、

■早く事業を進めてほしい。

という声を多数いただきました。また、

■施行区域を減少してほしい。

■事業を中止してほしい。

■事業を行うのか中止するのか早くはっきりしてほしい。

■今回の見直しでは不十分。

■当初計画で進めてほしい。

というご意見を複数いただきました。そのほかの意見として次のものをお読みください。

■河川があふれるので早くしてほしい。

■店舗はそれぞれ駐車場をもうけてもらいたい。

■計画をしっかりとして生活に不安のないようにしてほしい。

■商店街の発展なくして街の発展はない。

■権利者はもとより補野市民の声を取り入れて進める原点に立つことを望む。

■建物が密集しているところを区画整理するには始めから無理があった。

■あまりにも行政が事務的に感じる。

■なぜ見直し案が出る前に住民の意見を聞こうとしないのか。住民を無視している。

■全体の計画を進めるにあたり今更反対という意見はどうかと思う。高齢化する人達や将来世代のことを良く考えるべきである。

■民間金融機関から借入をして期間短縮を望む。

■市の職員がどんどん変わってしまう。

■予算が足りないから事業見直しをするというのはどうかと思う。

■事業用地の空地が目立つ。

■ハードの整備ができれば、まちの活性化といったソフトについては後からさまざまなアイデアがでてくると思う。

■充分な合意形成がなされるような案を策定してほしい。

■30年も以前の構想図を施行し権利者の意見を取り入れなかつた結果このような事態になり、今更の見直し自体に怒りを覚える。

■富士山を利用した街づくりを考えるべき。

区画整理事業そして事業見直しについてご意見や疑問点がございましたら、お気軽に補野駅西地区整備事務所（区画整理事業課）までお問合せ下さい。補野市のウェブサイトでは補野駅西地区まちづくりニュースのバックナンバーを115号から掲載しております。是非ご活用下さい。